

令和2年度第5回寝屋川市廃棄物減量等推進審議会

日 時：令和2年11月11日（水）10:00～12:00

場 所：寝屋川市クリーンセンター6階

議 題：一般廃棄物処理基本計画答申（案）について、パブリックコメントの実施について、その他

出席者：板東会長、椿野副会長、石村副会長、高見委員、奥委員、橋本委員、古川委員、倉恒委員、斎藤委員、花嶋委員、中西委員、沢井委員、掛川委員、櫻井委員

次第1．一般廃棄物処理基本計画答申（案）について

（資料1、資料2に基づき、事務局より説明）

会 長： 資料2の1ページから5ページで、何か質問等ありますか。

委 員： この計画の進行管理や、この計画の実施計画が書かれていません。上位計画を見て、自分たちで作る計画について書かれていないような気がいたします。また、平成28年度のごみ処理基本計画の指針においても、おおむね5年で見直しが書いてあるので、作りっ放しではいけないのではないかと思います。後、寝屋川市はごみ減量化・リサイクル推進会議で、実施計画を作っているという貴重な活動を行っていることが書かれていないのはどうしてでしょうか。

事務局： ごみ減量化・リサイクル推進会議では、一般廃棄物処理実施計画の策定、3年から4年の短期的なごみ減量プロジェクトの進行管理等を行っていますが、この一般廃棄物処理基本計画の進行管理につきましても、ごみ減量化・リサイクル推進会議で進捗状況、取組の内容等の進行管理をしていく予定にしております。内容に関しましても、記載する方向で考えさせていただきたいと思います。

委 員： 計画をどのように進行管理していくかというPDCAは、非常に重要な点だと思いますので、しっかり書いていただきたいと思います。

会 長： 続きまして、第2部の第1章、6ページから24ページの間でいかがでしょうか。

委 員： （なし）

会 長： 続きまして、第2章の25ページから49ページです。この計画の基本的事項検討等の部分ではいかがでしょうか。

委 員： 戻りますが、23ページの第9節「ごみ処理における課題」で、一番上のイラストに「ごみを減らす4つの「R」を進めるためには、様々な課題があります」と

書いてあります。4つの方法どれ取っても良いということではなく、優先順位があり、Reduce（リデュース）で発生を回避・抑制して、Reuse（リユース）して、仕方なければRecycle（リサイクル）みたいな優先順位があるということを書いてほしいと思います。4つの方法があるというのと、4つの方法どれでもいいというニュアンスになってしまうので、優先順位があることを明確にしてほしいと思います。

事務局： 委員から御意見いただきました4Rの優先順位につきましては、39ページの1番の「基本的な考え方」に記載をしております。課題といたしまして、23ページに記載しておりますので、この部分につきましては、4Rの中の一つ一つのRが、どういう課題があるのかを踏まえた内容になっておりますので、その優先順位の表記につきましては、39ページの記載にあるということで留めさせてもらえたらと思います。

委員： 変えなくてもいいかもしれませんが、多くの方がリサイクルしているからいいという誤解はあることなので、それをなるべくなくすように、様々なところで、リサイクルしてもあまり効果はなく、ただし、しないよりはましだと訴えていかないといけないかなと思います。

会長： イラストがあれば目に止まりやすいと思います。そういう中で、文章をきちんと読んでくれる方もいらっしゃれば、斜め読みされる方もいらっしゃると思いますので、余白部分を使ってキャラクター等で目に止まりやすくして、理解しやすいような表現で表記いただけたらと思います。

委員： キャラクター紹介があれば、もっと浸透されるのかなと思います。

委員： 12ページの上から4行目、「平成29年度に新焼却施設を建設し」に修正をお願いします。

委員： ペットボトルキャップを小学生が集めるようになったのでしょうか。

事務局： 現在、市立小・中学校の全てを対象に、御家庭で出たペットボトルのキャップ、雑がみを学校に持ってきていただいて、各学校に設置している専用ボックスに入れていただくというところを行っております。集まった雑紙やペットボトルキャップは、環境部の職員が回収し、リサイクルや、特定の法人に引き渡すという活動をさせていただいております。この取組は、子どもとその親の意識の変化を目的にしています。雑がみを分別することや、ペットボトルのキャップは外して出す

という意識の変化です。例えば、雑がみは、お菓子の箱やトイレットペーパーの芯等がありますが、理解していても可燃ごみに捨てられる方もいらっしゃいますので、この取組をさせていただいております。

委員： 食品に、賞味期限とか消費期限が商品に書いています。若い人は、賞味期限が1日でも過ぎたら捨ててしまうという話を聞いたことがあります。賞味期限はおいしく食べられる期間であって、一日二日過ぎたから絶対食べられないものではない、ということを入れてもらったかどうかと思います。

委員： このようなことは、外国人の方にも伝わるよう意識している取組はあるのでしょうか。

事務局： ごみの収集日を記載したクリーンカレンダーを作成しており、外国語版につきましても作成し、ホームページにも掲載しています。外国語は5か国語で、ごみの捨て方、収集日等の啓発はさせていただいています。

委員： 46ページの連携で、例えば、食品ロス削減と生ごみ有効活用の推進については、事業者にも協力いただかないといけないと思いますがいかがでしょうか。

事務局： 家庭系ごみと事業系ごみを分けている部分につきましては、それぞれ分けるため着色しておりません。自主的なごみ減量行動促進の食品ロスの削減につきましては、事業者の協力も必要とありますので、修正を考えさせていただきたいと思います。

委員： 他にも色がついてないところあるので、検討していただきたいと思います。

会長： 具体的に示していただけますでしょうか。

委員： 例えば、剪定枝の再資源化の推進では、植木屋等の業者が、草とか木とか剪定したりすることもあると思います。そういう事業者にも協力いただかないといけないと思います。

事務局： 事業者の剪定枝につきましては、一般廃棄物と産業廃棄物の区分が難しいため、再度検討させていただきます。

会長： ここの一覧については、再検討するということですね。ただ、施策と紐づけた上での連携ですから、あまり産業廃棄物まで入るのはいかがかと思います。ですので、それも含めて検討をお願いします。

委員： 一番大切なのは、市民が行う4Rの運動だと思います。45ページに、「もったいない」による4Rの深化」とありますが、優先順位をしっかりと把握していた

だいて、市民にはごみの発生を抑制するという意識を強く持ってもらうことが一番重要だと思います。「深化」は、どう捉えているのでしょうか。

事務局： 現在、この計画策定と前計画を踏まえています。ペッドボトルキャップの回収や、市民の御協力を得て資源集団回収等、様々な事業の展開をさせていただいています。この計画では、今までの計画、取組を踏まえて、39ページ以降に個別具体的取組を記載させていただいております。先ほど答申の中でも御説明しましたが、例えば情報の発信でありますとか、いろいろ考えながら、今までの取組や、皆様に御審議いただきましたこの計画の内容を踏まえて進めていく意味での深化という意味合いでございます。

委員： いろんな取組があろうかと思いますが、3010運動のコースター等、それぞれ、どれだけ効果があるかどうかとも検証をしていただきたいと思います。コースターを配っているからいいでしょう、という感覚に陥ってしまっているのかなという懸念があります。本気で“もったいない”という考え方を市民に周知していくためには、いろんなことやられているのも理解しますが、進捗状況や実際どこまで深化をしているのかという検証は、逐一やっていくべきだと思います。本気で4Rを推進していますよという姿勢といいますか、それをきっちりやっていただきたいなと思います。

委員： 23ページの1番の発生回避のところ、可能であればマイボトル運動もあるとうれしいと思います。

事務局： 検討させていただきたいと思います。

委員： 何回かの会議の中で、私は商業団体ですから、事業系のごみの話をさせていただいておりました。その中で、覚えていただいていると思いますが、削減が可能だということをお聞きしたと思います。その中で、過去のごみの分析をした中で、削減が可能という話をお聞きしました。家庭系ごみよりも事業系ごみの目標値が相当低かったようなことを覚えております。32ページの事業系ごみの削減における目標達成のための行動目安で書いていただいておりますが、この中のレジ袋の削減は、現在法的にやられておりますので、削減の可能性は高いのかなと思います。厨芥類は半減、紙類は4割削減。これは以前も言いましたけども、事業系ごみの費用を上げることなく、削減を促すとお聞きしております。可能なのでしょうか。また、レジ袋有料化のように法律上されるものであれば削減できると思

ますが、他のことはお願いベースでやる中でできるのでしょうか。半減、4割削減という事業系ごみの目標値を立てられておりますが、大変不安でございます。資源化可能物についても、プラスチックは6割、紙類は半分資源化というのは可能なのでしょうか。そういうやり方は、ある程度のことは考えて目標値を立てるべきだと思っております。いかがでしょうか。

事務局： 目標達成のための行動の目安についての厨芥類の半減という部分ですが、今回この計画を立てるに当たって、国・大阪府が示している基準を踏まえて策定しております。半減は、食品リサイクル法の基本方針で、事業系の食品ロスも国が2030年度までに半減するという方向を示しています。今後その目標に従いながら、市として行っていくという意思で表示させていただいております。難しい部分もあるとは思いますが、知恵を絞りながら、それができるように努力していくというふうに考えております。資源化可能物のプラスチック類を6割資源化という部分もございますが、現在のレジ袋有料化を契機に、プラスチック削減の気運も高まっているところも踏まえて、このような目標値で設定させていただいております。

委員： 我々もそういう努力をしなければいけないと思います。先ほど、5年ベースで見直しという話がありましたので、その見直しの中に必ず入れていただきたく思います。無理な目標を設定して、事業系の団体がよくないという話は言われたくないということだけ、きちっとお伝えしておきたいと思います。

会長： 続きまして、第3部の50ページから最後までで何かありますでしょうか。

委員： 57ページの表3-10によると、前計画での浄化槽人口の予測値が中間で392人だったところが実績で4,975人、最終の179人が令和元年度実績で3,677人と大きく乖離しているのは、公共下水道に行かずに、浄化槽が進んでしまったということでしょうか。59ページの表3-12の浄化槽人口を見ると、令和元年度に3,677人だったのが令和7年で1,148人と落ちて、令和12年度には367とぐっと下がる計画になっているのですが、これはどういうことなのか教えていただけますでしょうか。

事務局： まず、表3-10の現計画の予測値の浄化槽人口と実際の実績のギャップですが、10年前の排水処理基本計画において、実際、この数値のベースとなるものが一般廃棄物処理事業実態調査結果を記載しております。事務局としてもこのギャップ

については下水道部局に確認しましたが、現計画の予測値の数字が正確に精査されてなかったとも聞いております。

委員：平成27年度、令和元年度実績に基づいて、このトレンドで下げていくということでしょうか。

会長：まず、整理して57ページの表3-10については、どうだったのかをまず説明いただけますか。

事務局：表の3-10における現計画の令和2年度の水洗化率予測ですが、99.5%を目標値としておりました。実際、水洗化率は98.5%ですので、そこでの乖離が、どうしても浄化槽の減少が進まなかった理由の1つという認識をしております。

委員：現計画の予測値と実績値の桁が1桁違います。桁が全然違うのは、現計画策定時の浄化槽人口は何人だったのでしょうか。仮に現計画の数字がおかしいのであればそれでいいのですが、ただ、下水道にするべき人たちが浄化槽に流れ込んでしまったことがあるのか。下水道に行くように市は計画をしているにもかかわらず、浄化槽を設置した人が多かったというわけではないでしょうか。

事務局：現計画策定時の算定基礎となる数字は環境省に報告している数字なのですが、その数字が精査できてなかったと水道局からは聞いております。ただ、今回この生活排水の計画を作成するにあたって、現計画の予測値という部分については、必ず記載が必要ですので、そこは計画をそのままなぞるような形で書かせていただいております。

委員：であれば、コメントを入れておいていただくと、浄化槽人口が増えたわけではないと理解できると思います。これだけ見ると、浄化槽人口が上昇傾向なのかなと読めてしまうので、コメントを入れていただきたいと思います。

会長：そこについては、しっかりと確認しておいてください。それと下水道整備地域と未整備地域があります。そこでの未整備地域については下水道がつながらないわけですから、その数が53ページにも出ていますし、その辺りもきちっと整理したうえで対応してください。

委員：し尿と生活雑排水については、どうやって進行管理をしていくのかというのは、実はとても重要な話ではないかと思います。ここの施設がこの先10年間ちゃんと稼働できるのですかということと、もしできないとしたら、新たな施設を建設するのはもったいないので、どうするのですかということを書くのがこの計画だと思

います。61ページにある生活排水処理基本計画と書いてあるところは、具体的に今後どうしていくのかについて、この機会に考えて書くべきなのではないかなと思います。

事務局： 61ページの生活排水処理基本計画の部分につきまして、御指摘いただきました内容もあります。例えばこの施設の内容につきましては、61ページの3に、今後の施設の方向性を記載させていただいております。具体的にどういった書き方がいいというのが、これを見ていただいたうえで何かあれば、御意見いただければと思います。

委員： し尿処理について詳しいわけではないのですが、ここに書いてあることだと、何も進まないような気がします。し尿処理についてどうしていくのか、10年間で施設が古くなったときに、次はどうするのかみたいなことは、どのように考えられているのでしょうか。それと、基本的には前処理をしたうえで、薄めて下水道に流すと書いてあります。それが果たして一番効率的な方法なのでしょうか。汚染を薄くして、もう一度それを浄化するのは、より難しいのではないかなという気がするのですが、お伺いしたいと思います。

事務局： 現在、大阪府に5年間の下水希釈放流の許可をいただいております。これは、もちろん水質の基準がありまして、下水道の基準を満足するように、18倍希釈をして流しております。この施設ですが、必要最小限の修理をして、今後、維持管理をしていく予定をしております。また、近隣市との共同処理も含め現在協議をしているところであります。

委員： 今、出てきたキーワードの近隣市との共同処理みたいなことができれば、ここにもう少し記載されるべきだと思いますし、今ある施設は何年ぐらいまで使えるのかということとか、今後これをどうしていくのかについて、真剣に考えていただきたいと思います。

事務局： 市の公共施設につきましては、公共施設のあり方検討委員会等を含めて、し尿処理施設緑風園についても検討をしているところでございます。公共下水道の整備や、汲み取り人口、浄化槽人口は減少している流れの中で、ただ今、大阪府との協議の中で広域化、また近隣市とも協議を行っております。近隣市においても、どこまでを共同化していくべきものかも含めて、近隣市の状況等も踏まえながら、検討を進めている状況でございます。施設につきましては、一定の老朽化も進ん

でいるところはございますが、今後、大きな改修費用がかかるところはあまりございません。また、運営につきましても委託もしておりますので、できるだけ経費を節減しながら運営している状況ではございます。

委員： 今の話を、こちらに書き込んでいただきたいと思います。

事務局： 先程の部分につきましては、まだまだ正式に確定した状況ではありませんが、できるだけそういった方向性という意味で、記載させていただく調整をしていきたいと思っております。

委員： この部分の進行管理はどなたがされるのでしょうか。

事務局： 一般廃棄物処理実施計画に生活排水も含まれていますので、ごみ減量化・リサイクル推進会議で、生活排水の部分の進捗管理を行っていきたいと考えております。

委員： では、この計画の中に記載しておいてください。

会長： 担当が下水道になりますので、上下水道局とはしっかりと連携を取ったうえで、この計画の進捗管理以上に、実際に現場でしっかりと仕事ができているかどうかも含めて、一緒にやっていただきたいと思います。

委員： 40ページの環境教育学習の推進で、希望としてですが、自分の行動がどう環境につながっていくのかという根っこの部分の話を書いていただきたいと思います。環境問題に関心のない方に、どうアプローチしていくかを課題としていると思うので、どういう切り口でやっていくのか、その辺りの吟味をぜひ今後していただければと思っております。また、難しいことだと思えますけど、妊婦さんにもそういう講座が1つでもあるといいなと思っております。というのは、結局おむつは何を買う、何をを使うとか、赤ちゃんのスキンケアをどうするかとか、御飯をどうするかというのは、全部ごみの問題とか、お水の問題とか、環境につながってくるので、その機会があると、そういう市はほかにはないような気がするので、難しいことではあると思えますが、今後御検討いただければと思います。

会長： 続いて、資料1について何かありますでしょうか。

委員： 1の2つ目ののですが、4Rの推進について、「ごみを減らす意識がコストの削減にもなり、市民の生活が豊かになることにも繋がる認識を持っていただけるような」と書かれてあって、実際、この会議の中でもコスト削減、市民サービス向上が大事だという意見があったかと思えます。できればそれだけではなくて、自

分の買う物、使う物が環境につながっていく認識も持ってほしいことを付け加えてほしいです。というのは、コスト削減は大事だよね。じゃあ、ここはという動機もあると思いますけど、一方で、こういうことが起こっているんだ、自分の生活がこういうふうに関係しているんだと分かって、じゃあ生活を変えようとか、それを聞いてぐっとくる層。特に若年層はそうかと思うので、そこはぜひ書いていただければと思っております。

委員：裏面の5行目に「小中学生といった若年層や子育て世帯などへの更なる啓発も図りたい」と書かれていますが、資料2の40ページの⑥環境教育・学習の推進で、小中学生から大学世代までと書かれています。市内には大学が2つあり、高専を含め高校も4つあります。ですので、小中学生ではなくて、小中学生から大学世代へということで、訂正をお願いしたいと思えます。

委員：現在、大学に対して何かアプローチはしていますか。

事務局：現時点で、ごみに関する事で大学へのアプローチはできておりません。これからこの計画に基づいて、審議会の中でも、副会長も御発言いただきましたことでもありますし、これから連携を図っていくかというのは検討していきたいと思えます。

委員：高校はいかがですか。

事務局：高専とは環境フェア等で協力、連携を図らせていただいているというところですね。

委員：府立高校3校との連携はどうでしょう。

事務局：今申し上げた高専以外の府立高校とは、何か特に環境部として連携している実績はありません。

委員：若年層を含めたアプローチが必要だと思いますので、大阪府立にはなりますが、高校に対しても働きかけていく必要があると思えます。その辺りについても、何らかの記載をお願いしたいと思えます。

事務局：高校は大阪府所管というところもありますが、可能な限りそういう取組も進めていきたいと思えます。計画の中に具体的に書けるかどうかについては、検討させていただきたいと思えます。

会長：ほかに皆さん御意見いかがですか、特にないですかね。

なければ、これで本審議会の意見とさせていただきたいと思えます。この後、

寝屋川市一般廃棄物処理基本計画の答申について、今日いただいた修正の意見、これについては多くいただいておりますが、どこまで計画に反映できるかというのは、今後、審議の機会がありませんので、会長に一任をお願いをしたいと思います。そして、そのチェック等、修正した分につきましては、11月24日に、私と副会長で市長へ最終答申を手渡す予定になっております。市長への答申後に、皆さんには資料一式を御郵送させていただきますので、改めて御覧なっただきたいと思っております。

次第2. パブリックコメントの実施について

(資料3に基づき、事務局より説明)

会 長： パブリックコメントについて、何か質問等ございますか。

委 員： 市民と事業系の方にも意見を伺うということでしたけども、市民さんには広報とかで発表されると思いますが、事業系の方にはどういう形で募集をされるのでしょうか。大きなポイントが出てくるのではないかなと思うのですが。

事務局： パブリックコメントについては寝屋川市民の方や、従業員の方等の意見もここに取り入れさせていただきますし、寝屋川市内の事業者の方であれば、その意見も反映できるものについては反映していきます。公表するにあたっては、ホームページや広報誌での周知になろうかと考えております。

委 員： 資料編9、10ページに事業系ごみの分析で、分類として飲食店街、混在商店街、スーパー、オフィスビルという形で分かれておりました。お伝えしておきたいことは、スーパーの中で食品ロスの問題が出ておりますが、様々な惣菜等を売って、最後どれぐらい残っているか御存じかなということです。商業団体連合会は、毎年、消費者協会と春にほぼ全ての量販店とどうやってごみを減らすかという話を毎年やっております。時間帯により割引率の違ったシールを貼るなどして、最終的に残るのが2%か3%のようです。当然、量販店等はいろんなことを考えておられます。物を売る以外に、魚の骨等は肥料に回しておられます。その中で、今回、事業系のごみを減らすという目標を立てられました。国の基準に基づいて立てたということは理解しましたが、パブコメで事業系の方に対して意見を聞くことなく、各事業者にパブコメで申し込んでくださいということができなかったとしても、例えば工業会、商業団体連合会に、どうですかという問いかけはしたら

いいのではないですかというのが私の意見です。

会 長： 意見としてということでよろしいでしょうか。

委 員： 意見としてです。

次第3. その他

事務局： 今回のこの第5回の審議会をもちまして、本審議会の最終回になります。委員の委嘱につきましては答申の日までとなっておりますので、今しばらく、まだ委員としては委嘱させていただく状態ですが、最終回ということで、今まで事務局に御協力いただきまして、ありがとうございました。

事務局： まず、本日いろいろな御意見いただきました。できるだけ、答申に反映させていきたいと思っております。委員の皆様には、6月16日の第1回目の審議から本日の第5回目の審議まで、約5か月間、本当にタイトなスケジュールの中で、一般廃棄物処理基本計画の策定に伴います御審議を賜りまして、誠にありがとうございました。また、会長をはじめ、副会長、また委員の皆様方には一般廃棄物処理行政に関する貴重な御意見、また御提言を賜りましたこと、深く感謝申し上げる次第でございます。今回、皆様方から賜りました計画の答申に沿って、ごみ減量リサイクルの推進に努めるとともに、循環型社会の形成に取り組んでまいり所存でございます。今後とも、皆様方には様々な場面で本市の環境行政の推進にお力添えを賜りますようお願いを申し上げまして、私から閉会の挨拶とさせていただきます。長時間、本当にありがとうございました。

会 長： 最後に両副会長からお言葉をいただきたいと思えます。

副会長：皆様からのコメントや御質問を受けて、非常に新しく気づかされることも多くて、まだまだ自分としても勉強不足だと痛感させていただきました。今日での審議会は終了ですけれども、今後も何か私のほうで御協力できることがあれば、何でもさせていただきますので、今後ともよろしく願いいたします。これまで、どうもありがとうございました。

副会長：私もこの審議会におきましては、本当に寝屋川市がごみの減量に対しまして、真剣に考え、また多くの団体の皆様方と一緒にしまして、ごみの減量に尽力というようなことで、我々理事会といたしましても、各ところでごみの減量に対しまして、いろいろと会談をしたり、また直接物を申したりということをやってお

りますけども、なかなか思うようにいかないのが現状です。また、今後もうこういう機会がございましたら、御指導いただきながら我々も進んでいきたいと思しますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。また皆さん、新型コロナにおきましても、寝屋川市は165名ぐらいが感染しているということでございます。150名近い方が退院されているようですが、大阪府におきましても200人を超えている状況もでございます。これから寒くなるにつれて、また感染者が増えていくことも考えられます。どうぞ一つ、コロナに感染されないように御自愛いただきまして、今後も活躍をよろしくお願ひしたいと思ひます。どうもありがとうございました。

会 長： 最後一言、御挨拶申し上げたいと思ひます。

今年の6月から、本来このような計画を作るということになりますと、もっと長期間、また回数を重ねて行ふのが通例ですが、今回は短い期間で、また回数も少ない中いろんな御意見をいただき、やっとなんかここまでできたということで、非常に嬉しく思っております。本当に多くの皆さんから、いろんな意見をいただいたことが何よりだなと思っております。今日もありましたけども、一人一人の意識を持って取り組んでいくことも、非常に重要なことですが、一人の力は本当に小さいですが、一人一人が力を持って、一燈を照らすことで万燈を照らすという言葉もありますとおり、一人一人が一生懸命取り組んでいくことが必要だと思っております。それに相反して、一方では無関心層が多いということも、これも事実です。いかに行政がその無関心層の方々に、政策で自然に、意識せずに、ごみの減量についていざなうかが、実はこれが知恵なのだと思っております。私も議会でそういったことを提言しつつ、今後のこの計画、実効性あるものにしっかりと取り組んでいきたいと思ひます。この短い期間ではありましたが、皆様方からはいろいろ御指導いただきまして、拙い進行役ではございましたが、皆さんの御協力をいただきまして、今日を迎えることができたことを改めて感謝申し上げます、一言御挨拶いたします。ありがとうございました。それでは、これをもちまして、第5回寝屋川市廃棄物減量等推進審議会を閉会いたします。本当に長時間ありがとうございました。